



2008年4月8日

各 位

会 社 名 伊藤忠商事株式会社  
代表者名 取締役社長 小林 栄三  
(コード番号 8001 東証第一部)  
問合せ先 広報部長 松本 吉晴  
(TEL. 03-3497-7291)

3月27日開示に係る財務諸表及び連結財務諸表での取扱いについて

当社は2008年3月27日に「当社元従業員による不適切な会計処理について」を開示いたしましたが、本件に係る当社の決算短信及び有価証券報告書等に記載される財務諸表及び連結財務諸表等における対応につき、本日開催の取締役会において以下の通り決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

当社は、2008年3月27日付「当社元従業員による不適切な会計処理について」において、本件に係る不適切な会計処理について、会社法に基づく計算書類・連結計算書類においては一括計上法(※)を用いる旨開示しておりますが、証券取引所有価証券上場規程に基づく決算短信及び金融商品取引法に基づく有価証券報告書等に記載される財務諸表及び連結財務諸表等につきましても、関連する各事業年度における影響額が3月27日の開示のとおり軽微と判断できること、また、会社法に基づく書類との相違がないように、遡及修正法(※)ではなく、一括計上法により表示し、2008年3月期の決算短信及び有価証券報告書において本件について説明を記載した上で開示することを、当社取締役会において決定いたしました。

※一括計上法：過年度の財務書類に係る修正の累計額を発見年度において一括計上する方法。

※遡及修正法：過年度の財務書類を遡及的に修正する方法。

従って、当社の2008年3月期に係る決算短信及び有価証券報告書において、財務諸表(単体)の損益計算書項目としては特別損失、貸借対照表項目では商品、連結財務諸表の損益計算書項目としては売上総利益、貸借対照表項目ではたな卸資産において、本件に係る累計影響額である△3,765百万円を反映した数値を一括表示する予定です。なお、これらの開示書類において、過去の事業年度における影響額も含め、本件について十分な説明を行ってまいります。

なお、本件にかかわる詳細につきましては、2008年3月27日に適時開示をいたしました「当社元従業員による不適切な会計処理について」をご参照ください。

以 上